

山形市さくらんぼトレーニングファーム令和9年度研修生募集要領

山形市新規就農者受入協議会

山形市の代表ブランドである「さくらんぼ」のさくらんぼの栽培技術と収穫後の品質管理、販路開拓までを一体的に学ぶ「さくらんぼトレーニングファーム」では、農業の未来を担う人材を育成するため、研修生を募集します。以下の要項は、実務と教養の両面から総合的に技能を身につけられるよう設計しています。

また、研修修了後の就農に関する支援についても、当協議会がサポートいたします。

1 事業内容

(1) 研修場所

- ① 山形市さくらんぼトレーニングファーム（山形市大字片谷地地内）
- ② 研修受け入れ農家圃場（山形市内）
- ③ その他（さくらんぼと組み合わせて経営を行う予定の作物の農家圃場等）

(2) 研修期間 原則2年間

(3) 研修内容

- ① 基礎研修…生理生態・土壌・病虫害防除の基礎知識、品種特性・作型について肥料・農薬の基礎知識
- ② 実地研修…仕立法・整枝・摘葉等の一般管理について、施肥・灌水管理について
- ③ 出荷調整…収穫・選別・出荷について
- ④ 経営管理…設備投資・収支シミュレーション・簿記・税務申告等の経営に必要な基礎知識
- ⑤ 就農準備…農地取得・居住地の確保・資金調達等の就農に必要な知識
- ⑥ 仲間作り…地域・新規就農者等との交流

(4) 研修費用 研修に関する費用につきましては無料です。

(5) 研修受入農家 さくらんぼ栽培農家（他作物との複合経営農家）

(6) 修了認定

山形市新規就農者受入協議会にて修了の可否を認定し、修了者に修了証を交付いたします。

(7) 就農先 山形市内

(8) 研修および就農支援

- ① 研修を開始するにあたり「新規就農者育成総合対策（就農準備資金）」の交付要件に該当する場合は、申請を行っていただきます。承認されれば一人当たり年間165万円／年の支給を受けることができます。

申請には手続きが必要となりますが、協議会にてお手伝いいたします。

- ② 研修修了後の就農にあたり、農地斡旋については居抜き園地（成木）を基本とし、協議会等においてお手伝いいたします。

- ③ 就農後、「新規就農者育成総合対策（経営開始資金）」の申請を希望される場合も、協議会でお手伝いいたします。

(9) 研修の中止

研修実施要領に反する行為や自己都合による研修中止となった場合、研修に係る実費相当分の支払いを求める場合があります。また、就農準備資金の返還も求められる事もあります。

2 応募内容

(1) 募集条件

農業に対する強い意志と意欲ある農業後継者や新規就農希望者で、研修修了後も引き続き山形市に居住し就農できる者とします。

(2) 募集人員 2名程度

(3) 年令 概ね55歳未満

(4) 申込方法

農業研修申込書（山形市新規就農者受入協議会研修実施要綱様式別紙第2号）に必要事項を記載・同封の上、下記の（3）に記載する募集期間内に郵送または直接下記問い合わせ先まで申込み下さい。

3 募集および申込期間

募集期間：令和9年1月20日（水）まで

※申込者多数の場合は、上記期間前に受付を終了する場合があります。

4 選考

(1) 選考方法

山形市新規就農者受入協議会による面談及び書類審査にて決定いたします。

(2) 決定通知

選考結果を令和9年3月上旬に郵送にて通知いたします。

5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については、山形市新規就農者受入協議会で協議し決定いたします。

6 問い合わせ先

事業に関することについては、下記までお問い合わせください。

山形市新規就農者受入協議会（山形市農林部農政課内）

所在地 山形市旅籠町2丁目3番25号

電話番号 023-641-1212（内線436、430）